税の申告を



お早めにご来場ください。申告会場では、皆さんが自分で申告書を作成できるよう、職員がアドバイスします。申告に必要な帳簿や伝票などの整理は、済みましたか。平成20年分の所得にかかる所得税の確定申告と市県民税の申告が始まります。

〒438-8711 磐田市中泉112-4

側市県民税 袋井市役所税務課 ☎44-3109

F437-8666

袋井市新屋1-1-1

確定申告の受付期間は

2月16日月~3月16日月です

記入しましょう

すれば、誰でも作成できます。告書の手引き」や「収支内訳書うかもしれませんが、「確定申うかもしれませんが、「確定申がもしれませんが、「確定申と書や収支内訳書などを書くことは、難しいと思

簡単に作成できますインターネットからも

インターネットを利用できるパソコンをお持ちの方は、 国税庁ホームページ(http:// www.nta.go.jp/)の「確定 中告書等作成コーナー」で、画 市の指示に従って必要項目を 入力すれば、簡単に確定申告 書を作成できます。ご家族が パソコンをお持ちの時は、ぜ ひ協力してあげてください。 作成した申告書をプリン

●e-Ta×(イータックス)

ステムです。どの手続きができる便利なシする申告や納税、申請・届出なら、インターネットで国税に関ら、インターネットで国税に関

準備に必要なものや手続きの方法など、詳しくは国税庁の方法など、詳しくは国税庁が合いまでである。



ます(モノクロ印刷でも可)。とともに提出することができ

ターで印刷すれば、添付書類

税の申告をしましょう◇◇◇◇◇

 \oplus

- 告書は、自分で記入する自

号札は配布しません。

く市内申告記載会場一覧表>

2月16日(月)~

2月23日(月)

20日(金)

24日(火) 25日(水)

2月26日(木)~

は

大変混み合います

市

:内申告記載会場(下表

(参照)

·市役所3階301会議室

·浅羽会館2階2号会議室

·市役所3階301会議室

・月見の里学遊館1階も のづくりワークショップ

·市役所3階301会議室

受付方法

市内申告記載会場

の

申告記載会場をご確認ください

開

|場は午前9時で、

受 く付の番

を行いますが、申告書の確認(検

載会場では、職員がアドバイス 書申告となります。市内申告記

必要書類や記入箇所を ましょう

いるか、 ①源泉徴収票(給与や公的年金 前にもう一度確認しましょう。 などの収入がある方) 添付する書類が全部そろって 、記入漏れがないか、提出

告書は、磐田税務署や市内申告

自宅などで作成した確定

③青色申告決算書(青色申 告の方) 得・不動産所得のある白色申 告

④証明書(寄附金控除 料控除·生命保険料控除 i· 社会保 ·地震

)領収書及び明細書(医 除・雑損控除など) 保険料控除など) 原費控

⑦認め印(押印されていること) ⑥振込口座の記入(還付申告を

▽**午前の部**…午前9時

▽**午後の部**…午後1時

~3時30分

②収支内訳書(営業所得・農業所 せは、 僴磐田税務署 記載会場へ提出してください 確定申告に関する問い合わ 3 2 1 一磐田税務署へお願い 6 1

1 1

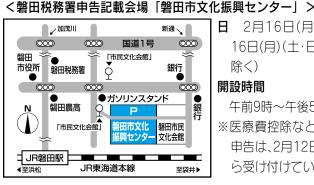
場合、 絡がいくことがあります。 申告書に計算誤りなどがあっ 算)は行いません。 後日 磐田税務署から 、提出され た

択してください 案内です。該当する番号を (自動 音 選 声

イスを行います。

申告記載会場は 申告内容によって会場が異な 違えなく

3月16日(月) ·浅羽会館2階2号会議室 (土・日曜日は除く)



2月16日(月)~3月 16日(月)(土・日曜日は 除く)

開設時間

受付時間

~11時

午前9時~午後5時 ※医療費控除などの還付 申告は、2月12日(木)か ら受け付けています。

書の作 図参照)では、市内申告記載会 られません。 場と同様に税務署職員が申告 田市文化振興センター」(左地 告書作成のアドバイスが受け ください。会場を間違えると申 に当てはめて、会場を確認して ます。申告する内容を下の表 磐田税務署申告記 成 記入に関するアドバ 載会場 磐

ま

あなたの申告記載会場を確認しましょう

(保険の満期など)」・「シルバー人材センタ 「給与」・「年金」・「 -からの配当金」 -時所得 のみの申告ですか いいえ はい 初めて 「所得税の住宅借入金等特別控除」 を行いますか はい いいえ 営業・農業・不動産収入 がある方、土地や建物 「市県民税の住宅借入金等特別控除」 を行いますか 株式を売った方、株式の はい いいえ 配当収入のある方 給与所得者のうち、 年末調整で「所得税の 住宅借入金等特別控除」を受けていますか

磐田市文化振興センター

市内申告記載会場

いいえ

市内申告記載会場または、 磐田市文化振興センター

はい

- ◎市県民税の申告をする方は、市内申告記載会場へお越しください。
- ◎医療費控除の申告をする方は、上の表に当てはまる会場で申告してください。
- ◎すべて記入してある申告書は、どちらの会場でも提出できます。